

自作視聴覚教材



審査の観点

募集します！

- 1.制作意図（作品に制作者の意図が焦点化されているか。）
- 2.地域性・教材性（作品に地域の特色等がにじみ出ているか。または、学習を効果的に指導・活用できる内容であるか。）
- 3.技術性（脚本、映像、編集、録音の技術、効果はどうか。）
- 4.印象度（作品全体にひきつける要素があるか。）



★下記のような作品が過去に出品されています。

【学校教育部門】

- 小学校 A教諭
「ふるさとを拓く～●●新田」

映像教材

小学校4年生の社会科で使用する教材として制作。学区に広がる新田のルーツを探り、先人の思いや苦労を考えさせる内容です。授業の流れに沿って、問題解決型の構成となっています。

【社会教育部門】

- 町 ●●●●●
「●●盆地のはじめ」

紙芝居

自分の住んでいる地域への誇りや郷土愛の育成のために、郷土に伝わる伝説をもとにして紙芝居にしました。住んでいる地域の美しい風景や登場人物を迫力ある絵で表しています。

【児童生徒作品部門】

- 小学校 ●●●●●学習チーム
「●●●●ふるさとCMをつくろう！」

プレゼンテーションソフト

総合的な学習の時間に地域について学習し、調べて分かったことを分かりやすく伝えるため、プレゼンテーションソフトを使ってまとめました。様々な機能を使いこなしコンパクトにまとめています。

★県コンクール優秀作品がデジタルコンテンツで御覧になれます。
(パソコン、スマートフォンどちらでも可。)



「ふるさと山形 地域文化 伝承・体験サイト
ふるさと塾アーカイブス」にアクセス
→自作視聴覚教材

詳細は、応募要項を御覧ください。

作品締切り

11月15日(金)

<応募先・お問合せ>
最上教育事務所社会教育課(高橋)
電話 0233(29)1442